

問題提起Ⅰ「教育機関としての大学の課題」

天 野 郁 夫 先生（東京大学教育学部長）

先程から話が出ておりますが、大学改革は今「教育改革」という形で、急激に進んでおります。これは日本だけの問題ではありません。世界的に見ましても、先進諸国はいずれも高等教育改革の問題に直面していると言っていると思います。なぜこうした状況になっているのか。一般的に言いますと、それは高等教育の大衆化、マス化と言う言葉で語られている問題であります。19世紀以来、大学は教育と研究の二つの主要な機能を持ってきた。教育と言いましても、特に専門教育の機能ですが、それがここ20年位の間に、先進諸国の大学は何れも教育と言っても、専門教育だけでなく、一般教育ないし、教養教育を重視せざるをえない状況になってきました。同時に、対社会サービスということも考えざるをえなくなった。先程永井先生のお話にもありました「マルチバーシティ」ではありませんが、ユニバーシティという一つの組織は、研究と専門教育、一般教育、そして社会サービスという4つの機能を果たすことを、社会的に期待されるようになった。しかも、そのうち後の二つ、つまり一般・教養教育的な部分と、サービスの部分が、社会的に強い要求となって大学に期待されている。そして、それとの関係で、研究や専門教育の部分も見直しを迫られている。そういう状況にあるのではないかと思います。これは、日本の大学も同じでありまして、世界的な大学という制度、あるいは、組織の社会的変革の渦の中に日本の大学も巻き込まれている。このように考えますと、今起こっている教育機関としての大学の問題が理解しやすくなるのではないかと思います。それにしても、80年代の中頃から90年代の始めにかけて、先程草原審議官の言葉にもありましたが、急速に大学の改革が「教育改革」という形で進んでいる背後には、日本的な具体的な問題が隠されています。それを5つほどの問題として、指摘をさせていただきたいと思います。問題は、重層的な構造を持っている、それが、特に4年間の学部段階の教育の問い直しを迫っている、ということをあらかじめ申し上げておきたいと思います。

まず第一番目の問題は、高校教育の改革です。これは、大学関係者の間では、まだ十分認識されるに至っていませんが、その一番端的な現れは、カリキュラム改革です。これは平成9年度になりますと、大学入学者の選抜の際に使用する入試科目、教科目の問題として現れてくることになります。すでに、国大協等では、検討を始めていますが、高等学校のカリキュラムが、昨年の春から大幅に変わり始めました。一般的には「自由化」、あるいは個性化という言葉でも呼ばれていますが、それぞれの高等学校がカリキュラムを組み立てたり、生徒がカリキュラムを選択的に組み立てる自由度が著しく増したということです。それは、別の言い方をすれば、大学に進学してくる高等学校の生徒の学力レベルやタイプが多様になってくるということを意味します。例えば、世界史を全員が4単位を学んでくるわけではない。2単位しか学ばない高校生もやって来る。あるいは、文系理系の分化が早くなりまして、事実上余り理系は勉強しないで、社会科ばかり学んでくる学生も増える。そういうことがすでに起こり始めていますが、それが、更に著しい形で進行するという変化が、予想されるわけです。これと関係してもう一つ重要な問題は、18歳人口が急激な減少期に入っていることです。しかも、進学希望率、進学率は着実に上昇して、進学率は40%を越え、進学希望率は50%を上回っている。このままで行きますと、これまでに比べて、おしなべて学力が低い学生、高い学生よりも低い学生が、大学を目指してやってくる時代が来る。しかも、その学力はこれまでのような総合的オールラウンド型の学力ではなくて、バラエティーを持った学生がやってくるということが、一つの問題としてあるわけです。

二番目の問題は、入学者選抜方法の多様化です。これも多様化のかけ声にのって、ここ10年位の間に入学者選抜方法は著しく変わってきました。従来は、学力、それも試験による直接的な学力を重視して入学者を選ぶという形が取られてきましたが、ご承知のように、推薦入学制が大幅に導入される。あるいは、一芸一能などと称して、特定の科目、あるいは授業科目以外の、生徒の、受験生の能力や属性を判断して入学者を選ぶという方法が広がってきました。これは、私立大学の方が進んでいるわけですが、国立大学も例外ではありません。しかも、この10数年の間に、ご承知のように、共通一次試験が最初の実験科目から、五教科五科目になり、現在はどの科目を利用するかは、大学の自由になっています。ということは、高校のカリキュラムが多様化しただけでなく、入学者選抜時に測られる

学力のレベルやタイプも多様化してきているということです。次第にばらつきも大きくなってきて、どの大学でもオールラウンドな学力を持った学生を入学させるのが難しくなっている、といいますか、そうしないようになってきている。ごく一部の大学だけが依然として、入試センター試験でも多数の科目を要求し、二次選抜でも厳しい学力試験を課している。これは、先程の18歳人口の減少の問題とも関係してしまっていて、入学者選抜をどう行うか、どういう学力を測るのか、学力以外の何を問題にするのかは、言ってみれば、それぞれの大学が受験生を集めるためのストラテジー化しています。18歳人口の減少で、大学倒産と言われる中で、大学の存続のためのストラテジー化してきている。操作される対象になってきている。こうした入学者選抜方法の多様化は当然のことながら、入学後の学生の教育をどうするか、という問題をふくめて考えられるべき問題です。それが考えられているかどうか、次の問題になります。文部省は昨年度から大学における補習教育の予算を数億円、組みました。私学の中にも、例えば理工系の大学で数学や物理の補習教育をすでにやっているところがあると聞いています。「大学の教育全体が専門教育も含めて補習教育だ」、と自嘲的に言われる先生方もあるわけです。今のままでいきますと、こうした補習教育の必要性、あるいは、大学入学後に学力をどう維持するか高めるか、という問題が四年間の学部教育の二番目に重要な問題になると考えられます。

三番目の問題は、四年間の学部教育に直接かかわる問題で、設置基準の改定の問題です。91年に設置基準が改定されて、一般教育と専門教育の枠、同時に一般教育内部の枠が廃止されたことは、ご承知のとおりです。設置基準の改定を審議した大学審議会のねらいは、これによって、四年間の学部教育の自由で個性的な編成を促進することになりました。しかし、それから3、4年たった今、進行している改革の動向を見ますと、それは何よりも、従来一般教育と呼ばれてきた部分のカリキュラムの改編の形をとっています。再編と言うより解体と言った方が良い場合もある。国立大学の中には教養部を解体するところが出てきていますが、それに伴って、従来の一般教育の枠は取りはずされる。しかし、そこで、多くの場合問われていないのは、専門教育自身のカリキュラムをどうするのかという問題、それに専門教育と一般教育をあわせた4年間のカリキュラムをどうするのかという問題です。教養部がなくなっても、専門学部の教育の方はそのままというところが、正確な数はわかりませんが、ほとんどではないかと思います。これまで二つは全く別のものと考えられてきたわけで、一般教育の枠がなくなった後、専門教育との関係、一般教育と呼ばれてきたものの内容をどう組み立てるのか。あるいは、専門教育は全体として今のままでいいのか。そういう問題の検討がなされていないわけです。学部の4年間の教育を考えるのであれば、これもどうしても、避けて通ることのできない問題です。しかし、そのことを、専門学部の先生方が十分に確認しているとはどうも思えない。一般教育が変わったのは、一般教育の先生だけの問題であって、専門学部は関係ない。むしろ、専門学部の教育を下に降ろすことができるので都合がいいという程度の理解しかされていないのではないか、という感じがするわけです。これが三番目の学部教育をめぐる問題としてある。

四番目は、専門教育自身の問題です。変わらないと申し上げましたが、実は様々な形で変化し始めておりまして、また変貌を迫られているわけです。簡単に言ってしまうと、19世紀的な学問の体制が音を立てて崩れ始めている。かつては、学際的と言っていましたが、今はディシプリンがはっきり存在しているかどうかすらわからない。トランスディシプリナリーという方がいいような学問領域も増えていますし、ディシプリンの境界そのものが融けてしまっている、という状況も起きているのではないかと。また、学部の名称、講座の名称は従来通り変わりませんが、中に入ってみると、非常に大きく変わっているという場合もあります。私のところのような伝統的な大学でも、農学部の最近の学部の改編などを見ていると、今までは想像もつかないような名前の新しい専攻名や学科名が連なるようになっています。名前を聞いただけでは、どのようなディシプリンが背後にあるのかわからない、というものが増えてきているわけです。これまで専門教育は学問ベースの専門教育、職業対応の専門教育、何れにしても、性格はわりあいはっきりしていましたが、こうした専門教育そのものの、学問対応も職業対応もだんだん曖昧になってきた。それを象徴的に表しているのが、新しい名称を持った学部や学科の新設ではないか。国際とか人間、総合、環境などの言葉を組み合わせますと、新しい学部の名称になるといわれていますが、こうした、例えば国際文化学部とか総合政策学部とか、あるいは環境情報学部といった学部の専門教育が、一体どのような専門教育であるのかというのは、従来の専門教育の考え方ではわかりません。つまり、特定の学問が背景にあるわけではない。特定の職業が前提されているわけでもない。色々な学問領域の人達が集まって、新しい名称の学部を作る。卒業生は多様な領域に就職していきます。

文系理系という境界すら、例えば環境情報学部とか総合政策学部になりますと、曖昧になってきているわけであります。こうした学部教育をどう考えたら良いのか。専門教育と呼ぶのか、それとも、新しいタイプの高度の一般教育、教養教育と見るのか。そういう問題も、問われている問題の一つではないかと思えます。そして、それは新設の学部、学科は当然のことながら、既存の学部学科でも、意識するとしないとにかかわらず、突きつけられている問題だと思うのです。

それから、五番目の問題は、いわゆる大学院重点化です。この大学院重点化では、東京大学が先頭を走っておりまゝす。私の学部もこの4月から重点化されることになっていますが、その意味は二つあるのだらうと思えます。一つは弱体化した大学の研究機能を再強化する。そのために大学院の充実を図る。講座を学部から大学院に移す。これは、いわば研究と教育の機能の分離といってもいいわけですが、そうした動きが一つあります。もう一つ、学部段階では不十分になった専門職業教育、専門教育を大学院段階において充実をすることがあります。より高度の専門教育を大学院で行う。これも急速に変わりつつある専門教育の機能を、大学院で強化するということになるわけです。こうした二つの動きが大学院重点化という名前の下に進んでいる。大学院重点化という言葉は、よく考えてみますと何のことか分からない、定義のない言葉ですが、大きく見ると、そうした二つの方向で変化が起こってきています。この大学院重点化の二つの方向、高度の専門教育にしても、研究重視にしても、そこで問われているのは、再び学部教育の問題です。研究重視といいますが、大学院を部局化することになった時に、大学院所属の先生は学部で教育のために出向いていく、という制度上の形になるわけですが、それが学部教育の弱体化につながるのではという疑問が、外側から見れば当然あるわけですし、学生の側からもそうした不安が寄せられています。その場合、学部段階のカリキュラムは従来のままでいけるのか。これも突きつけられている問題です。重点化して大学院講座になってしまえば、かつての講座制に支えられた学部教育のカリキュラムが問われるのは当然で、学部の専門教育をどうするのかという問題が出てくるわけです。もう一つの専門教育重視の方は、更に深刻な問題を含んでいます。学部と大学院のカリキュラムの間で専門教育の境界をどう引くのか、引けるのか。専門教育は学部段階から始まっている。大学院でも行われている。しかし、日本はアメリカなどと違って、例えば単位の認定、あるいは単位の設定の際に、初級、中級、上級といったグレード付けの発想はない。事実上全ての科目・単位が平等に横並びになっている。大学院と学部はこれまで制度的には分離していました。大学院には将来研究者を志望する人達が入ってくるという前提で、中にはカリキュラムのほとんどないに等しい教育をしている研究科もあったわけです。しかし、高度の専門教育を行うというのであれば、大学院段階の二年間の教育、マスターコースの教育のカリキュラムをどうするか考えなければならない。その時に、学部の2年間の専門教育との関係はどうなるのかという問題が、これも問われなければならない問題としてあるのではないかと思います。学部段階の専門教育とは何なのかという問題が、大学院重点化の裏に隠されているわけです。

まだあるかもしれませんが、こうした五つくらいの問題に学部教育は直面している。そうした中で変革を迫られているわけですが、それでは四年間の学部教育の改革の方向はどうなっているのか。まだ91年7月の設置基準改定から、数年しかたっていないわけで、改革の動きが急ピッチに進んでるといっても、結果を評価し、判断するには、まだ時間が十分でないのは、言うまでもないことです。しかし、今進んでいることで目につくのは、やはり、特に国立大学の教養部の解体、一般教育の解体です。その反面で、それと裏腹の関係で進んでいる、ブーム化しているのは、シラバス作りです。このシラバス作りは、教養部解体のいわば見返りではないかという気がします。従来のカリキュラムの枠が取り払われてみると、学生に一体どういう授業科目がどのように設定されているのかを示して見せる必要が出てくる。そのためにはどうしてもシラバスを作る必要がある。シラバスなしでは一般教育と呼ばれていたこれまでの教育は、不可能ではないのか。それがシラバス作りを助長しているのではないか。また、授業評価とか教授法の改善なども、言われていますが、これらは何れも、これから本格的に検討、開発されていかなければいけない問題として残されているわけです。そういう経験はこれから着実に進んでいくだろうと思われまゝすが、問題は、それでは一体四年間の学部教育のあり方をどうするのか、基本的なところで問われていないのではないかという点です。それは単純に一般教育だけの問題ではない。どれほど立派なシラバスを作っても、それだけでは学生に対するいわば一種のカatalogにすぎません。学生に対する教育サービスの商品見本のようなものです。そのシラバスに基づいて、改めて一般教育、あるいはそれを含んだ専門教育のカリキュラムが、どうあらねばならないかが問い直されねばならない。そ

のたたき台としてカタログが存在しなければならない。単なる学生に対するサービスの問題ではなくて、学部教育のあり方を見直すための素材として、シラバスが教官側でもっとも熱心に検討されるべきではないかという感じがします。そういう観点から4年間の学部教育のカリキュラムをどうするかという問題設定が、中にはやっておられるところもあると思いますが、まだ多くの大学でなされていないのが現状ではないか。

去年の春の大学進学率は大学短大含めて43%でした。進学希望率は53%です。18歳人口は急激に減っていきますので、もし大学側が入学定員を満たすべく努力をしますと、年々進学率は上がっていくことになります。やがて、進学率50%という日がやって来るかもしれません。二人に一人が大学や短大で教育を受ける時代になる。そうなれば、学部教育は一握りの人達のための専門教育でも教養教育でもない。50%近くになった学生たちに、市民として、将来の職業人としての4年間の教育をどのような形で編成するのか。彼らに一体何を与えるのかということを、それぞれの学部縦割りではなくて、大学全体として、改めて検討しなければいけない段階に来てしまっているのではないかと思います。こうした動きはむしろ私立大学の方が早くて、しかも徹底した形で行なっているように見えます。今日は、関西大学の太西先生も見えておられますが、私立大学の中には従来の学部教育とは全然違ったタイプのカリキュラムを持つ、一般教育と専門教育の新しい関係を前提にした学部を、しかも別キャンパスとして、設置するところが少なくありません。既存のキャンパス、既成の学部の外側に全く新しいものを作ってしまう。それが既存の学部の方にインパクトを及ぼすことを期待する。国立大学の場合には、そうした動きを作りを作り出すこともできないわけで、古い体質の中でもがいているといった状態が続いているわけです。教養部解体だけが声を大に叫ばれて、学部教育の理念やあり方が検討されないまま、改革だけがやみ雲に進んでいく危険性が高いわけです。4年間の学部教育をどうするのかを、専門学部も含めて考えなければいけない段階に来ていているという思いが、強くいたします。

実は東京大学は教養学部があるお陰で、教養部の解体を経験してません。それがメリットなのかデメリットなのか、判断しかねますが、教養学部は、2年間の一般教育の部分を担当するわけで、そのための組織として教養学部が存在しています。そのために、教養学部は極めて教育改革に熱心です。『The Universe of English』という英語のテキスト、あるいは『知の技法』のことはご存知かと思いますが、教養学部があるために先生方は一般教育について革新をしよう、責任を果たそうという方向に、少なくとも今の段階では動いているわけで、これはメリットと考えるべきだと思います。デメリットの方は、専門学部の方がこうした教養学部の存在との関係をあまり真剣に考えようとしないう、その必要に迫られていないというところにあります。ただ、東京大学は新しい白書を来年出すことになっていますが、そのテーマは学部教育ということになりました。学部教育問題の懇談会がつい三か月ほど前に発足をいたしまして、それぞれの学部の学部教育の実態の報告が行われています。それに出席して痛感するのですが、お互いの学部の間で、専門教育の実態について情報交換が行われたことがほとんどないということです。学部長が集まって、それぞれの抱えている問題を話し合うというのは、東大の歴史上初めてのことでないでしょうか。これも大学改革のお陰で、学部間のコミュニケーションがようやく始まったという段階です。どのような白書ができるのか分かりませんが、何れにしても情報交換がようやく始まったというのが東大の場合の学部教育の現状ということで、話を終わらせていただきます。